

第1回リコール検討会議事概要

1. 日時

平成19年8月1日(水) 10:00～12:00

2. 場所

国土交通省 11階特別会議室

3. 出席者

< 委員 > (敬称略)

磯村浩子、井出廣久、岩貞るみこ、大橋徹郎、鎌田実、郷原信郎、新家雅隆、高橋彬、高橋武秀、津田徹、富田征弘、中山寛治、橋本茂、畑村洋太郎、廣瀬久和、福尾幸一、柳生宜秀、保田眞紀子、横野茂樹、吉川暢宏

< 国土交通省 >

本田自動車交通局長、松本技術安全部長、和迩審査課長、江角リコール対策室長、久保田整備課総括課長補佐、石田審査課総括課長補佐 ほか

4. 主な議題

- (1) 座長互選
- (2) 検討会の開催要領
- (3) リコール制度の現状について
- (4) 今後の検討に必要な情報の提供
- (5) 今後の検討テーマについて(自由討議)

5. 議事概要

委員の互選により、畑村洋太郎委員が座長に選任された。

リコール検討会の開催要領について、原案通りで了解された。

事務局から自動車のリコールについて現状を説明した

畑村座長から「人間と機械とが良好な関係を保つために」と題して失敗学に関するプレゼンテーションが行われた

検討会では委員から主に以下の発言があった。(順番は発言順)

- ・ 広範な観点からの議論が必要。
- ・ リコールは物が社会に組み入れられる際のフィードバック系であり、これが良く働くようにすることが大事。過去のリコールに学んでいく必要がある。
- ・ (交通安全環境研究所の検証業務について) 行政に近いところに技術的な検証をする体制を持つことは重要である。
- ・ 道路運送車両法ではユーザーの保守管理責任が第一義的とされており、他の法令との違いがある。制度におけるメーカー、行政とユーザーの関係の根本的な面も議論したい。
- ・ 他の製品の制度では、基準に適合しなくなる場合だけでなく、実際の事故等に繋が

るものにも対応する制度となっているものがある。

- ・ 昨年のエレベーターの事故については、海外でも同様の事故が起こっていたが、その情報が伝わっていなかった。外国でのリコールについても意識すべき。
- ・ 近年、リコールの件数が増えているのは、リコールの意味を考えればいい面もある。また、自動車の品質に対するユーザーの期待が変化している面にも注目すべき。
- ・ 自動車の安全確保においては、メーカーもきちんと車を製造すべきであるが、本当に安全を作るのは使う人だという観点の議論も必要。
- ・ 現在、リコールについては、「隠した」として司法で対立するようになっている面があるが、本来、メーカー、行政とユーザーが相互に協力する制度(コラボレーション系の制度)であるべき。
- ・ ユーザーへのリコールに至る前の不具合情報の発信が重要である。